

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA



東神楽

7

2023
July
No.706



Pick Up

- ・花まつり
- ・東神楽町職員募集
- ・税務課からのお知らせ

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルスへの対応が5類へと移行されてから1か月以上が経過し、今年は4年ぶりに運動会や体育祭にも顔を出すことができました。コロナ禍を経たこともあり、それぞれ午前中で終了するようになり、学年を区切って実施したりと工夫しながら行っていました。子どもたちのはじけるような笑顔がとても良かったです。町でもさまざまなイベントや行事はコロナ禍前と同じように進める予定ですが、ふるさと運動会をやめて、スポレク健康ひろばに改めるなど、一部変更しながら進めていきますので、参加していただければ幸いです。

複合施設でも役場棟が一部完成したことから、窓口業務を除く多くの部署が改修された役場庁舎に移転しました。住民の皆様にはご不便をおかけしますが、よろしく願います。今回の移転にあたってはDX（デジタルトランスフォーメーション）ICT技術を活用して業務の改善を図ることを積極的に進めています。電子決裁などが進んだこともあり、書類の保管スペースや執務スペースを極力小さくし、共用スペースや会議室を増やした結果、以前よりおむね3割以上のスペースを削減できました。今後もDXを中心としながら役場の業務の効率化と住民サービスの向上を進めていきます。

コロナ禍前から継続しているものに「交通事故死ゼロ」があります。6月13日には「交通事故死ゼロ2500日達成・3000日目目標町民集会」が開催されました。その際に、東神楽小学校の皆さんが次のように宣言しています。全文を掲載しますので、改めてみんなで交通事故防止に取り組みしましょう。

〈交通事故死ゼロ3000日目目標宣言〉

私たち、東神楽小学校では、交通事故に遭わないため、みんなで次のことを守ります。

- ・道路を歩くときは車道から離れて歩きます。
- ・道路を渡るときは右、左、右を見て渡ります。
- ・自転車に乗るときはヘルメットを必ずかぶり点検を忘れずに行い、歩行者の安全を第一に考えます。
- ・車に乗るときはシートベルトを必ず着用します。
- ・暗い時間帯や人通りの少ないところではなるべく一人で歩きません。
- ・見通しの悪いところでは周りをよく見て、安全に気をつけます。

今日ここに、交通事故死ゼロ3000日を目標に掲げ、家族や友達と声を掛け合いながら、交通安全に気をつけて生活することを宣言します。

令和5年6月13日
東神楽小学校6年ゆり組

はなひとわ

今月の表紙は東神楽中学校の体育祭での一コマです。天気も良く、生徒たちがより一層キラキラして見えました。10年前は若く、子どもたちと並走しながら撮影していた（き）ですが、あれから10年。運動不足な生活を続けて来たため、今ではアキレス腱を切ってしまい、体育祭の主役になってしまう恐れがあるため、無理せず静かに撮影していました。毎年、思っているだけになります。夏に向け今年こそ健康的になろうと思います。（き）

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 地域おこし協力隊活動報告
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 子育てコラム
- p16~21 まちの情報案内板
- p22 イベントカレンダー

人口と世帯数

9,871人(-44)[-129]

令和5年5月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,676人(-20)[-49]

▼女 5,195人(-24)[-80]

▼世帯数 4,359戸(-12)[-20]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 おいしいサーモンに育ってね！

北海道で初となる人工海水を用いた陸上養殖施設「杜のサーモンプラント・東神楽」の落成式が志比内地区で行われました。設置したのは町と包括連携協定を結ぶ産業ガス大手エア・ウォーターと子会社エア・ウォーター北海道。施設では、年間で約30トンの出荷を目指していて、サーモンは町内の飲食店などで提供されるほか、ふるさと納税の返礼品としても活用される予定です。



02 一致団結勝利をつかめ！運動会

町内の小中学校において運動会が開催され、観覧に来た保護者などから子どもたちに大きな声援が送られました。天候に恵まれずプログラムが変更となった学校もありましたが、子どもたちは自分のチームの勝利のために力を合わせて精一杯競技に取り組み、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。

03 交通事故死ゼロ3000日を目指して

総合福祉会館において、交通事故死ゼロ2500日達成・3000日目標に向けた町民集会在開催され、関係者ら約40名が参加しました。町で交通事故死ゼロ2500日が達成されたのは18年ぶり。町交通・防犯協会の吉峰会長は「空港や高規格道路もあり交通量も多い。町外の人たちにも安全運転を呼びかけていきたい」と挨拶。集会の最後は、東神楽小児童による安全宣言で締めくくられました。



04 まちを花でいっぱい

役場駐車場において、町営育苗センターによるマリーゴールドやサルビアなどの夏花の還元販売が行われました。育苗センターで販売される花は、色がきれいで、株が大きく、根もしっかりしていると、毎年人気があります。今年も朝から多くの町民が訪れ、色鮮やかな花を段ボールいっぱいにつめ購入していました。



第51回 ひがしかぐら

スペシャルゲスト
川中 美幸

花まつり



はかまだ 雪絵

義 貴

令和5年

8.6

雨天決行
日曜日

第43回 商工夏まつり 第17回 町びと楽芸会

会場 東神楽町義経公園内特設会場 住所 東神楽町南1条東1丁目

花の市 10:00~15:00
花の無料プレゼント11:45▶
先着300名限定

第43回
商工夏まつり
10:00~21:15
義経公園内
●出店村
●緑日広場

第17回
町びと楽芸会
12:00~18:00
義経公園内
特設ステージ
住民が出演し住民がつくる
パフォーマンス発表会

第17回
顔ハメ看板大会
10:00~16:00
義経公園内
(文化センター前)
地域の特徴や歴史等にちな
んだ「顔ハメ看板」を募集し、
作品を会場内に展示、コン
テストを実施します

第11回
顔ハメで
ポン大会
10:00~16:00
義経公園内
(文化センター前)
顔ハメ看板大会の作品で撮
影した写真を募集し、コン
テストを実施します

フラワー
パレード
10:15~11:00
義経公園内
花のまち音頭
パレード

町内団体
演奏会
11:10~11:40
義経公園内特設ステージ
[出演]
東神楽中学校
吹奏楽部

歌謡
ステージ
19:30~21:00
義経公園内特設ステージ
[ゲスト]
川中美幸
はかまだ 雪絵
義 貴

花火と
レーザーショー
21:00~21:15(予定)
義経公園内
夜空を彩る花火に、音楽と
レーザーを組み合わせた
演出をお楽しみください

はたらく車展示
10:00
除雪車展示
10:00~14:00
展示場所-
役場横駐車場内
14:00
消防車展示
14:00~16:00
展示場所-
花まつり会場内
21:00

特設ステージ
11:00
フラワーパレード
町内団体演奏会
12:00
13:00
14:00
第17回町びと楽芸会
15:00
16:00
17:00
18:00
19:00
歌謡ステージ
20:00
21:00
花火とレーザーショー



主催:ひがしかぐら 花まつり実行委員会 共催:商工夏まつり実行委員会・東神楽町観光協会・東神楽町祭りを語る会 後援:東神楽農業協同組合
お問い合わせ:ひがしかぐら 花まつり実行委員会事務局 TEL.0166-83-2114 協賛:サッポロビール株式会社

物価高騰対策

子育て世帯支援給付金を支給します

町では、国が実施している「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けていない世帯を対象とし、給付金を支給します。

01 支給額

1世帯3万円、第2子以降1万円ずつ加算
(例) 対象児童数3人の場合5万円

【内訳】

3万円(1世帯当たりの給付額)+1万円×2人(第2子以降の加算)＝5万円

02 対象児童

平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童

03 支給対象者

①令和5年4月分の児童手当受給者(公務員世帯を除く)
②令和5年5月から令和6年3月分の児童手当の新規認定・額改定を受けた方(公務員世帯を除く)

③①②以外の方で、令和5年3月31日時点および申請日時点で、対象児童を養育し東神楽町内に住所を有する方

※①～③いずれも「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けていない世帯を対象とします。重複して支給した場合は、物価高騰対策子育て世帯支援給付金を返還していただきます。

※認定事由が令和5年4月1日以降の他市町村からの転入の場合は、対象外となります。

※公務員世帯、または高校生のみ養育する世帯は、③が該当となります。

※出生の場合は、児童の出生日および申請日時点で東神楽町内に住所を有する方に限りません。

04 申請について

申請が不要な方
支給対象者の①に該当する方は申請不要です。7月上旬

05 申請期限

②に該当する方(出生など)
令和6年2月29日まで

③に該当する方(公務員世帯、高校生のみ世帯など)
令和5年8月31日まで

※郵送の場合、申請期限中の消印まで有効です

※公務員の方でも、出生を要件とした申請の場合は令和6年2月29日まで申請を受け付けます。

に町から案内を送付し、7月下旬頃に児童手当の受給口座に振り込みを予定しております。

申請が必要な方

支給対象者の②③に該当する方(出生、公務員世帯、高校生のみ養育する世帯等)は申請が必要です。健康ふくし課に設置されている申請書、またはホームページからダウンロードできる申請書に、振込先が分かるものを添付していただき、申請してください。

05 申請期限

②に該当する方(出生など)
令和6年2月29日まで

③に該当する方(公務員世帯、高校生のみ世帯など)
令和5年8月31日まで

※郵送の場合、申請期限中の消印まで有効です

※公務員の方でも、出生を要件とした申請の場合は令和6年2月29日まで申請を受け付けます。

お問い合わせ

健康ふくし課社会福祉係
☎83-5430

求ム!
若いチカラ

令和6年度
東神楽町
職員募集

【筆記試験日】
令和5年9月17日(日)

東神楽町では、令和6年度採用の職員を次のとおり募集します。立ち止まることなく、常に魅力ある自治体となっていくために、また、付加価値の高い住民サービスの提供のためには皆さんの若い力が必要です。

多くの方からのご応募をお待ちしています。

【職種・募集人数】
▼一般職……………若干名
(大学卒)
▼専門職(労務職)：若干名
(社会人)

【受付期間】
令和5年7月1日(土)～8月4日(金)
郵送可。当日消印有効。

【試験会場】
旭川市ときわ市民ホール
旭川勤労者福祉会館

【筆記試験合格発表日】
令和5年10月6日(金)

【その他】
申込書は7月1日(土)から町ホームページからダウンロードまたは、総務課にて配布。郵送請求可。詳しくは北海道町村会および町ホームページをご覧ください。

問合せ

総務課職員係
☎83-2112

税務課からのお知らせ

税務課課税係 ☎83-2119

01

コンビニ・スマホアプリ による納付について

納付書にバーコードが印刷されている東神楽町の税金や料金は、全国のコンビニエンスストアなど（町内では、セブンイレブン、ローソン、セイコーマート、ツルハドラッグ）でお支払いが可能です。また、コンビニ納付可能な税金・料金の納付に限り「LINE Pay」「PayPay」「auPAY」「d払い」などを利用して支払うことができます。各期の金額が30万円を超えている、バーコードが印刷されていないなど、コンビニやスマホアプリで扱うことができない場合もありますのでご注意ください。

02

eL-QR（QRコード） 読み取りによる納付について

パソコンやスマートフォンなどを使い、地方税共同機構が運営する「地方税お支払いサイト」や対応する決済アプリから、納付書に印刷されたeL-QR（QRコード）を読み取るなどの方法で納められます。

クレジットカードや、口座から引き落とし（ダイレクト納付）、金融機関などのATMなど、さまざまな納付方法から選択することができます。

詳しくは、地方税お支払いサイトまたは地方税共同機構のホームページをご確認ください。

【地方税お支払いサイト】

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

【地方税共同機構ホームページ】

<https://www.lta.go.jp/>

■納付できる税目

町・道民税（普通徴収）

固定資産税・都市計画税

軽自動車税種別割

※令和5年度以降に課税された分から対応しています。

03

軽自動車税の減免申請 手続きについて

身体障がいや精神障がいのある方のために使用する軽自動車（対象者につき1台まで）については、一定の要件を満たすと、税の減免が受けられます。申請期間は令和5年7月24日(月)までです。詳しくは、納税通知書に同封の「町税の納付について」をご確認ください。

04

住民税(町民税・道民税)の 申告について

1月1日現在、東神楽町に住民登録がある方は申告が必要です。ただし、次の①から④までに該当する方は申告の必要はありません。

- ①確定申告をされた方
- ②前年中の収入が給与のみで、勤務していたすべての会社から町に給与支払報告書が提出されている方
- ③前年中の収入が公的年金などに係る所得のみである方
- ④前年の収入がない方

※前年の収入がない方のうち、所得（課税・非課税）証明書が必要な方や、国民健康保険に加入している方（国保料算定のため）は申告をしなければなりませんのでご注意ください。



令和6年3月31日までの間に、以下の改修工事を行った住宅の固定資産税が、翌年度のみ減額されます。改修工事後3か月以内に、必要書類を添付して税務課へ申告してください。対象となる住宅など、詳細な要件・必要書類については、ホームページをご覧ください。税務課へお問い合わせください。

耐震改修

建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事

バリアフリー改修

補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、浴室改良や段差解消、手すり設置などのバリアフリー改修工事

省エネ改修

補助金などの額を除いた自己負担額が60万円を超える居室の窓の改修工事（ただし、省エネ基準に適合する熱損失防止改修工事も自己負担額に含めることが可能）

低所得世帯生活支援給付金を支給します

税務課 ☎83-2119

エネルギー・食料品などの物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）への負担軽減を図るため「令和5年度東神楽町低所得世帯生活支援給付金」を支給します。対象者には町から申請書類を7月上旬から順次、郵送しますので次の期限までにご提出ください。

非課税世帯向け

■支給対象者

- ・基準日（令和5年6月1日）に東神楽町の住民基本台帳に登録がある方
- ・令和5年度分の住民税が非課税の世帯

■支給額 1世帯あたり3万円

■発送時期 7月上旬から順次、該当世帯に送付

■提出期限 令和5年10月31日(火)まで

均等割のみ課税世帯向け

■支給対象者

- ・基準日（令和5年6月1日）に東神楽町の住民基本台帳に登録がある方
- ・令和5年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

■支給額 1世帯あたり1万8,000円

■発送時期 7月上旬から順次、該当世帯に送付

■提出期限 令和5年10月31日(火)まで

給付金の詳しい内容については税務課（☎83-2119）までお問い合わせください。

令和5年度

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料に

関するお知らせ

国民健康保険料

広域連合議会にて、令和5年度国民健康保険料率が決まりました。社会状況や保険財政状況などを踏まえ、十分に検討し保険料率を決定しました(表1)。これまでと同様に加入者の皆様が安心して医療を受けられる事業運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

介護保険料

介護保険給付費などに係る費用の財源は、65歳以上の方の第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方の第2号被保険者の皆さまから納めていただく保険料と、公費(税金)です(表2)。その負担割合は、3年ごとに策定する介護保険事業計画で見込まれている大雪地区広域連合全体の介護サービス量(費用)に基づいて計算しており、令和3年度から5年度まで3年間の保険料の基

令和5年度国民健康保険料率表(表1)

保険料を算出する場合の保険料率は、次のとおりです。()は前年度

	医療分	支援金分 ※1	介護分 ※2
所得割	6.5%(6.3%)	2.5%(2.3%)	1.5%(1.4%)
均等割 ※3 (1人あたり)	24,000円(22,000円)	9,000円(8,000円)	9,000円(8,700円)
※4	7割軽減後の額	2,700円(2,400円)	2,700円(2,610円)
	5割軽減後の額	4,500円(4,000円)	4,400円(4,350円)
	2割軽減後の額	7,200円(6,400円)	7,200円(6,960円)
平均割 ※3 (1世帯あたり)	28,000円(26,000円)	10,000円(9,000円)	9,000円(8,000円)
※4	7割軽減後の額	3,000円(2,700円)	2,700円(2,400円)
	5割軽減後の額	5,000円(4,500円)	4,400円(4,000円)
	2割軽減後の額	8,000円(7,200円)	7,200円(6,400円)
賦課限度額	650,000円(変更なし)	220,000円(200,000円)	170,000円(変更なし)

※1. 支援金分とは、74歳以下の人が納める、後期高齢者医療制度に必要な総医療費の一部を負担する『後期高齢者支援金』です。

※2. 介護分とは、40歳～64歳の人(介護保険の第2号被保険者)が納める介護保険料相当分です。

※3. 6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(未就学児)がいる場合、国の均等割減免制度により、未就学児の人数に応じて均等割額の5割を軽減されます。低所得者保険料の軽減(7割軽減、5割軽減、2割軽減)に該当する世帯の方は、各割合で軽減した均等割額に対して5割軽減されます。

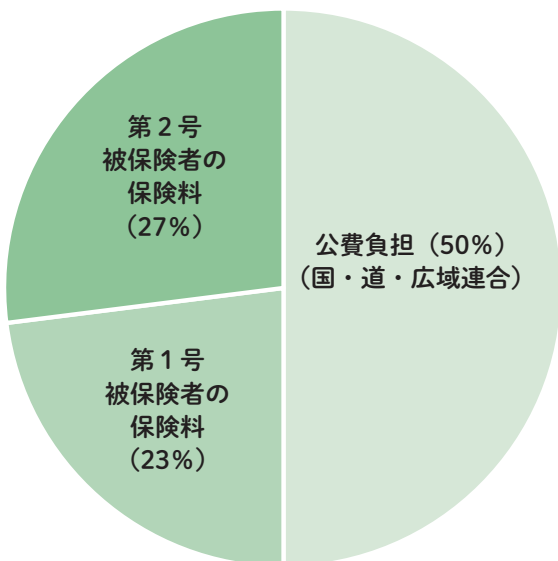
※4. 前年所得が一定の基準額に満たない世帯は、均等割と平等割について低所得者保険料の軽減が適用されます。

準額は7万5600円(月額相当6300円)です(表3)。

後期高齢者医療保険料

被保険者の皆さまにお支払いただく保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっていきます。今年はその2年目になり、保険料は被保険者全員が

大雪地区広域連合の
介護サービスにかかる費用(全体100%)
(表2)



負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額になります。令和5年度保険料額決定通知書および納付通知書(普通徴収)・特別徴収開始通知書を7月中旬に送付させていただきます。

令和5年度の保険料率は表4のとおりです。

国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付

大雪地区広域連合の国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)並びに後期高齢者医療保険料(普通徴収)

第1号被保険者の介護保険料段階と保険料額（令和3年～5年度）（表3）

所得段階	対象者要件	基準額に対する割合	保険料 (年額：円)
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員住民税非課税で高齢福祉年金の受給者又は本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50 公費軽減後 (基準額×0.30)	37,800 公費軽減後 (22,700)
第2段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額×0.70 公費軽減後 (基準額×0.45)	52,900 公費軽減後 (34,000)
第3段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75 公費軽減後 (基準額×0.70)	56,700 公費軽減後 (52,900)
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.88	66,500
第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 75,600×1.00	75,600
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.26	95,300
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	98,300
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.57	118,700
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	121,000
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.87	141,400
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.13	161,000
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.33	176,100
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.53	191,300

※合計所得金額 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
第1～5段階については、「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。また、土地・建物の売却等に係る特別控除がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

令和4年度・令和5年度後期高齢者医療保険料（表4）

所得割	10.98%
均等割 []は軽減基準所得	51,892円
7割軽減額後の額 [43万円+{給与所得者等の数-1}×10万円以下]	15,567円
5割軽減額後の額 [43万円+{給与所得者等の数-1}×10万円以下+{29万円×被保険者数}]	25,946円
2割軽減額後の額 [43万円+{給与所得者等の数-1}×10万円以下+{53.5万円×被保険者数}]	41,513円
賦課限度額	660,000円

（収）の納期限は表5のとおりとなつています。納期限内の納付をお願いします。納期限を過ぎますと延滞金が徴収される場合がありますので、注意してください。
また、コンビニでの納付やアプリを使った納付もできますので、仕事などお忙しい時にぜひご利用ください。

就学児減免

国民健康保険に加入する就学児（高校卒年まで）の子どもの均等割減免を実施します。

未就学児の均等割軽減が国の制度で実施されますが、大雪地区広域連合では、独自に高校卒年まで範囲を拡大し減免を行います。未就学児の場合と同様に、対象の方の均等割額の2分の1を減免し、7・5・2割軽減対象世帯の方は、軽減後の均等割を2分の1とします。

対象世帯の方へは、当初発付時に減免後の金額の納付書をお送りします。

保険料納期限（表5）

第1期	令和5年7月31日(月)
第2期	令和5年8月31日(木)
第3期	令和5年10月2日(月)
第4期	令和5年10月31日(火)
第5期	令和5年11月30日(木)
第6期	令和5年12月28日(木)
第7期	令和6年1月31日(水)

■保険料に関する問い合わせ

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室・介護保険対策室

☎ 82-3697

■納付相談窓口

東神楽町税務課収納対策室
☎ 83-5404

新型コロナ ワクチン接種

に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

令和5年度
春開始接種が
始まっています

接種の対象者は初回接種を完了した(1)高齢者(65歳以上)、(2)基礎疾患を有する方(12〜64歳)・医療従事者・高齢者施設等従事者となり、町ではアルティモール会場での集団接種を6月末まで実施しました。

◆今後のスケジュール

6月までの接種のご都合がつかなかった方には次の日程をご案内します。

町新型コロナワクチン予約専用コールセンター(電話83-5

815)、もしくはインターネット予約サイトからご予約ください。

次の医療機関での接種で使用するワクチンの種類はファイザーまたはモデルナとなります。ご予約の際にご確認ください。ネット予約は、7月3日(月)から開始となります。

なお、転入や紛失などで接種券がお手元にない方などは町新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。

《町立診療所》	
■日にち	7月13日・20日・27日 (いずれも木曜日)
■受付時間	午後2時・2時30分 3時・3時30分
■定員	24名
《ひじり野小池クリニック》	
■日にち	7月11日・25日 (いずれも火曜日)
■受付時間	午後2時・2時30分 3時・3時30分

◆令和5年度スケジュール

図1をご参照ください。春開始接種における対象外の方は、9月から開始予定の令和5年度秋開始接種をご案内する予定です。(9月からの接種は春開始接種を終えられた方も対象となります)

◆令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ(国) 図1

現行の特例臨時接種=自己負担なし		特例臨時接種の延長=自己負担なし	
2022年度		2023年度	
	3月8日開始	5月8日〜8月	9月以降
12歳以上	令和4年秋開始接種 ※オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年春開始接種 ※オミクロン株対応2価ワクチン 初回接種を終了した以下の方が対象 ・高齢者(歳才以上) ・基礎疾患を有する方(12〜64歳) ・医療従事者等 上記以外の方	令和5年秋開始接種 初回接種(1・2回目接種)を終了したすべての方 ※使用するワクチンは引き続き検討
5〜11歳	初回接種(1・2回目接種) 追加接種(3回目接種) ※従来型ワクチン	基礎疾患を有する方(5〜11歳)は更に1回追加接種が可能 ※オミクロン株対応2価ワクチン	追加接種 ※オミクロン株対応2価ワクチン
6か月〜4歳	初回接種(1〜3回目接種) ※従来型ワクチン		



◆6か月〜4歳以下の初回接種と5歳〜11歳以下でオミクロン株対応ワクチン接種を希望される方へ

6か月〜4歳以下の初回接種を希望される方と、5歳〜11歳以下の方で、すでに初回接種(1・2回目)を完了し、前回接種完了から3か月以上経過したオミクロン株対応ワクチン接種

を希望される方は、それぞれ接種券を送付しますので、接種券申込フォーム(QRコード)から必要事項を入力してお申し込みください。なお、接種については、かかりつけの医療機関などへお問い合わせください。

◆旭川市の医療機関などでワクチン接種を希望される方

旭川市の集団接種や医療機関

新型コロナワクチン接種に関する
偏見や差別は決して許されません！

ワクチンは任意で接種を受けていただくものです。
接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

予約方法など詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター(☎25-3501)または旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトでご確認ください。

生後6か月〜4歳(乳幼児接種)の接種については、旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトに掲載されている「接種医療機関リスト」をご確認いただき、かかりつけ医のある方は、医療機関へ直接お問い合わせください。

なお、「12歳以上(1・2回目、3回目以降接種)」のワクチン接種を受けることができます。また、旭川市の医療機関で5歳〜11歳(小児接種)のワクチン接種を受けることができます。

スクールバスの運行時刻が変わります

【7月27日(木)～8月20日(日)】の運行時刻表は次のとおりです。建設水道課 (☎ 83-5413)

夏休み
期間限定
7/27
→8/20

聖台線	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台1号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着
	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50
	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15
	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15

平日用 稲荷・八千代線	東神楽発	神社	J工場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	J工場入口	三楽	神社	東神楽着
	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00
	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25
	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25
16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25
	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25
17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ運行します。下記時刻表【土・日、祝日用】で運行しますので、お間違えのないようお願いします。

土・日、祝用 忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	

※乗車料金(1回) 大人100円、子ども50円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

その苦情、

「自分には関係ない」と思っていませんか？



飼い主さんの多くは、ルールやマナーを守ってペットと過ごされていると思います。しかし、一部の心無い方の行動で、ペットに関する苦情が役場に寄せられています。ペットを飼う人も飼わない人も、気持ち良く過ごせるよう気を付けましょう。



✔ ペットのフン、放置しないで適正処理を

散歩の際にフンをビニール袋に入れ、ルートの途中にあるごみボックスにそのまま投げ込む人がいる…。

フンは自宅へ持ち帰り、ごみ処理券を貼った袋に入れるなど適正に処理してください。

✔ 怖い！リードは外さないで！

公園など、小さな子どもも集まる場所で、リードを付けずに犬を遊ばせている人がいる…。

噛みつく・咆える・けがをさせるなどの事故が起らないようリードを外さないでください。

✔ 畑や庭、荒らさないで！

日中外へ出られるようにしている猫が、近隣でフンをしたり、畑や庭を荒らしたりしている…。

猫は室内飼いができる動物です。感染症や事故などを防ぐためにも、室内で飼いましょう。

✔ 餌付けするなら責任を持って

自宅で飼うことはできないけど、野良猫へ餌付けする人がいる…。

猫が居座ってしまい、近隣住民の迷惑となります。餌付けをするなら責任を持って飼いましょう。

新しい地域おこし協力隊が着任しました (デジタル人材)

デジタル技術を使い行政サービスの充実を目指す地域おこし協力隊員6名が4月に着任しました。町のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進むなかで、町民の皆さんとも関わっていきます。どうぞよろしくお願いいたします。今月号では、6名の協力隊員をご紹介します。

せきや たくと
関矢 拓人

今年4月から妻と2歳の息子とともに東神楽へ移住してきました。私はこう見えて、ひょうきんでおしゃべり好きです。ぜひ、お話ししましょう！これからよろしくお願いします。

Instagram: @sekiya_hkr

わたなべ たくや
渡邊 拓也

デジタルに関する知見を身につけ、教育分野の課題解決ができるような活動を考えています。これから多くの方と関わりながら、イメージや想いを形にしていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

おかべ あや
岡部 亜矢

これから3年間地域おこし協力隊として微力ながら活動を頑張りますので、みなさまどうぞよろしくお祈りします！季節がら変化する景色を毎日楽しんでおります。



地域おこし協力隊
note アカウント



のぞえ なおと
野添 直人

埼玉・大宮から参りました。この町はのびのびしていて心地が良いですね。デジタルを基礎から学び、地域へ還元できるように頑張ってます。

Instagram:
@oaw_crayon_hkgr

しばはら なつこ
柴原 奈都子

これまでUSJやPanasonic、海外などでさまざまな仕事を経験してきました。また高1の娘が大阪にいて、母でもあります。気軽にお声がけいただけたら、嬉しいです。よろしくお願いいたします。

まつえ かづき
松江 佳月

これからの暮らしを「花のまち東神楽」で豊かなものにした！と思い、協力隊として着任しました。この町の色々なことを知りたいです。毎日『お花見さんぽ』してますので、見かけましたらぜひお声掛けください。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

『花のまちづくりサポート事業』への参加グループ第1号が誕生！

今年度からスタートした「花のまちづくりサポート事業」は、公園の花壇や道路沿いの植樹マスなど、公共の場所をきれいに維持管理してくださる団体に、花苗の提供やゴミ袋・ゴミ処理券の支給など活動の支援する事業です。この度、参加してくれる第一号の団体が誕生しました。

【花好きの会】

近所の花好き仲間10名程が集まり、ひじり野6区ひまわり公園の花壇や近隣の植樹マスを維持管理しています。メンバーそれぞれ時間がある時に草取り

をしたり、各家庭で増えてきた宿根草を持ち寄り植えたりして、楽しく活動されています。ひまわり公園は毎朝のラジオ体操の会場になっていますので、集まる人達の癒しにもなることでしょう。

このような活動に興味のある方は、花のまちづくり推進室(☎83-5412)までお問い合わせください。



02

「ファーム富田& 風のガーデン見学バスツアー」 参加者募集

参加を希望される方は、期間内にお申込ください。

■日時 7月25日(火)午前8時30分出発
午後4時帰町予定

■見学場所 ファーム富田・風のガーデン

■定員 30名程度(定員を超えた場合は抽選になります。町主催のバスツアーに初めて参加される方を優先します)

■集合場所 ふれあい交流館 午前8時25分
診療所前 午前8時35分

■参加費 1,000円(入場料)

※昼食はフラノマルシェで各自お取りください。

■持ち物 飲み物、歩きやすい靴と服装

■申込期間 7月3日(月)~7月10日(月)

■申込方法 ホームページの申込フォームに入力または、建設水道課、ふれあい交流館に設置してある申込書に必要事項を記入して提出してください。

■問い合わせ先 花のまちづくり推進室(☎83-5412)



ファーム富田&
風のガーデン見学バスツアー
申し込みQRコード

03

ボランティアグループ 花くらぶからのお知らせ

5月に2軒のお家から依頼され、家前の植樹マスをきれいにする作業を手伝いました。家の方と花くらぶのメンバー10人でゴミ袋10個分の雑草を取り整地した後、宿根草などの花を植え、3時間ほどの作業で見違えるほどきれいになりました。

今後はお家の方達が維持管理をしてくださいます。花のバトンが順番に繋がって町がますますきれいになっていくと嬉しいです。

子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分

7/7

0歳児～就学前児と保護者

たなばた会：参加費200円

子育て教育相談：これっと

午前10時～11時30分

7/10

0歳児～就学前児と保護者

認定こども園これから：園の様子について

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

7/12

0歳児～就学前児と保護者

どうしてイライラしちゃうんだろう？

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

7/12

0歳児と保護者

水遊びをしよう

よちよち広場：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

7/13

1歳児と保護者

水遊びをしよう

のびのび広場：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

7/14

2歳児～就学前児と保護者

水遊びをしよう

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

7/19

0歳児～就学前児と保護者

オーシャンボトル作り

助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

7/20

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

7/25

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

7/28

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

7/28

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

やだな一本	(明円 卓)
永谷園「かまどさん」で毎日レシピ	(サルボ恭子)
潜入！闇バイトと日本のシン裏社会	(鈴木 智彦)
たまご大辞典	(高木 伸一)
空を、読む	(佐々木 まなび)
#刑事の娘は何してる？	(新堂 冬樹)
裁きの家	(三浦 綾子)
渦の中へ	(あさの あつこ)
かなしきデブ猫ちゃん	(早見 和真)
おちゃのえほん	(まる)

J A 文庫新刊

おとなのゼリー	(高石 紀子)
はじめての苔インテリア	(石河 英作)
ハーブカレー	(水野 仁輔)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

<ぎやらりーステンドグラス & 旭川日韓手工芸交流会展示会>

6月27日(火)～7月11日(火)

東神楽町図書館

展示ホール・展示ギャラリー

無料

<おうまのおやこおはなし会>

絵本を楽しむ会「おうまのおやこ」の読み聞かせ会

7月22日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室

無料(事前申込不要)

子

育てて コラム



すぎもと たいへい
杉本 太平

プロフィール

宇都宮共和大学子ども生活学部教授。資格は認定心理士、人間関係士。
東京都文京区教育センターの心理相談員や埼玉県下で乳幼児健診・乳幼児発達支援・子育て支援などに従事し、現在大学において保育者養成に務めている。その他、人間関係・HRST研究会会長として関係学理論を背景に独自に開発した地域住民や対人支援の専門職者を対象に心理劇を用いたアクティブラーニング（HRST）の研修会を主催し、子育て支援者の養成を中心に各種の講演活動、子育て・人間関係に関する出版物の発行を行っている。

「育つ」「育てる」「育ちあう」子育て

私が尊敬する子育て支援活動「親子育」をされている日吉佳代子氏（宇都宮共和大学子ども生活学部名誉教授）は、子育てとは「育つ」「育てる」「育ち合う」ものとしています。

■子どもは「育つ」存在

前回、子どもの中にある「生きる力」を、「自己教育力」と「自己治癒力」として、子どもの問題解決には、それが発揮できるように支援することが最善と申し上げました。

近年の保育・幼児教育では、「子ども主体の保育」「環境による保育」が主流になりつつあります。子どもを「教育する」「育てる」存在から「自ら育つ」存在として見て、保育や幼児教育を行うという考え方です。子どもは生活や「遊び」を通して、子ども自らが試行錯誤し発見し学習を積み重ねていきます。子どもがより興味関心を持つ環境の

設定を工夫し整備して、日々の保育・幼児教育が子どもの育ちにどのように繋がっているのかを深く理解していくことで、より良い保育・幼児教育が展開できる、ということです。

■大人は「育てる」存在

子ども自身は自ら「育つ」存在ではありませんが、自らの認識を言葉で整理・表現したり、他者と協働して関わることで、物や環境、自然と折り合いをつけて適切に活用していくためには、未成熟な部分も多くあります。もちろん未成熟さゆえの失敗にも貴重な学びが存在していますが、物を壊したり、自分や他者を傷つけたり、必要な制限やルールを守ることなどは大人が教えていくことが必要です。

子どもをなすが儘に「放任」することと、子ども自身の「育ち」を重視することはイコールではなくて「育ち」の先を見通して、人や物と共に社会に生きる人として成長できるように「主体性」を損なわないように「育てる」方法を模索する。というのが現代の大人の課題なのかもしれません。

■子どもと大人は「育ちあう」存在

自ら「育つ」子どもと「育てる」大人とのかかわりの中に「育ちあう」関係を形成していくことが求められます。例えば「怒る」は大人の怒りの感情を子どもにぶつけること「叱る」は何がいけないことかどうすればよいのかを子どもに理解させる行為といえます。乳幼児期は、「怒る」ことはせず「叱る」もできるだけ避けて「一緒に考える」「一緒にやってみる」「気づきを見守る」「〜できるかな（やる気を誘う）」など、子どもに合ったかわりの可能性を発見していく営み「育ち合う」関係を創れるといいですね。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



7月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料ですが予約が必要です。希望される方は、7月13日(木)までに社会福

弁護士による
『心配ごと相談』を実施
社会福祉協議会 ☎83-5424



【ひじり野1区担当】
西原葉子 委員
☎83-3972

このほど、ひじり野1区担当の委員が、新たに厚生労働大臣から委嘱を受けて決定しました。

ひじり野1区担当の
民生委員が決まりました
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

東神楽町では、育児や保育に理解と熱意がある方で、子育て支援に興味のある方をこども緊

こども緊急さぽねっと
スタッフ会員を募集します
こども未来課 ☎83-5423

- ★固結びなどで簡単にほどけないように！
- ★無理にごみを詰め込まず、結ぶ部分に余裕を！



ごみ袋の口がゆるく結ばれているために収集中にほどけてしまい、ごみが散らばってしまうことが多発しています。片付けに時間を要し、収集作業に遅れが生じてしまうため、袋の口は必ずきつく結び、ほどけないことを確認してから出すようにご協力をお願いします。

ごみ袋の口は
きつく結んでください
くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

■日程 7月21日(金)
午後1時～4時
■場所 ふれあい交流館2階
会議室4

社協議会までご連絡ください。

部屋の片づけの際に出るごみの出し方について

夏休みやお盆休みを利用して大掃除を計画されている方も多いと思います。資源やごみを出す際の注意事項を今一度ご確認ください。

【可燃ごみ、不燃ごみを出す際の注意事項】

- 硬いプラスチックは不燃ごみです
不燃ごみと可燃ごみは、しっかり分別して収集日に出すようお願いします。
※特にお子様の部屋や机周りを掃除した後に出たごみは不燃ごみと可燃ごみが混ざっていることが多いです。
- 電池やスプレー缶などの有害ごみを一緒に出さないでください
有害ごみを出す際は種類ごとに分けて出すようお願いします。
※有害ごみを誤った方法で収集してしまうと火災事故につながり、収集員の命に関わります。

【資源を出す際の注意事項】

- 汚れのあるものは資源として出さないでください
汚れが落ちないものは、可燃ごみ・不燃ごみのどちらかに分別して出してください。
- 硬いプラスチックなどの資源にならないものを一緒に入れて出さないでください。
※この時期は、資源の中にアイスの棒(可燃ごみ)が混ざっていることが多いです。

分別のルールを守って出すよう
協力をお願いします。

■問い合わせ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

急ぎばねつとのスタッフ会員として募集しています。資格は特に必要ありませんが、旭川NPOサポートセンターが実施する研修を受けていただく必要がありますので、入会を希望される方は旭川NPOサポートセンター(☎74-5380)までお問い合わせください。

**ご協力ください
道路愛護の日**

建設水道課管理係 ☎83-5413

生活環境を美しくする運動の一環として「道路愛護の日」の作業を次のとおり実施します。で、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、作業時は必要に応じてマスクを着用するなどしてください。また、体調の優れない方は参加しないようにしてください。

■期間

7月8日(出)〜10月29日(日)

■内容 各行政区・町内会の道路および町道の草刈り、障害物の撤去、砂利などの除去など

■その他

用水路に刈り終わったあとの草などを流さないようにしてください。また、燃やせるごみと燃やせないごみを分別してごみ袋などに入れ、各行政区・町内会に配布されているご

み処理券を貼って、ごみ集積所に置いてください。なお、ごみ処理券が足りない場合は、建設水道課管理係(☎83-5413)までご連絡ください。

※町道・道道の草刈りは令和5年7月18日〜28日を予定しています。

**事前申請システムを
ご利用ください**

くらしの窓口課芦籬窓口係 ☎83-5401

令和5年5月よりくらしの窓口課での住民異動に関するお手続き、各種証明書に関するお手続きなどについて質問に回答すると、ご利用いただく方の状況に応じた手続きや持ち物を確認することができるよう事前申請システムサービスをはじめました。

申請者や世帯員の方の氏名・生年月日などの情報の入力後に発行される二次元コードを、くらしの窓口課で提示し、読み込むことで、事前に入力した異動届出書・申請書などを作成することができ、事前申請システムサービスをご利用の際は下記のQRコードからご申請ください。

また、くらしの窓口課では、住民異動の際に必要な書類の記入が少なくなる異動受付支援システム、各種証明書の申請書の

作成を支援する申請書作成支援システムを導入しています。くらしの窓口課でお手続きされる際はぜひご利用ください。

※事前申請システムへの入力のみで手続きは完了しませんので、必ず窓口にてお手続きを行ってください。

※二次元コードを使用できるのはくらしの窓口課の窓口のみです(ふれあい交流館ではご利用できません)



事前申請

令和5年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-01000

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 7月9日(日)・10日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



タウンニュース

Pick up

地域おこし
花のまち

案内板・図書館
子育てコラム

まちの情報

大雪霊園からのお知らせ
ガーデン見学会・墓所現地説明会

昨年秋に完成したガーデンが見所になりました。次のとおりガーデン見学会と墓所現地説明会を開催します。お気軽にお立ち寄りください。

- 日時 7月8日(出) 午前10時〜12時、午後1時〜3時
 - 場所 大雪霊園ガーデニング合葬墓前
 - 内容 ガーデン見学会・墓所現地説明会
ハーブティーを楽しみながらのミニコンサート(池野麻里さんによるハーブ演奏)
午前11時から30分程度
※ハーブティーは数に限りがあります。
※必要な方は日傘や携帯用椅子をご持参ください。
 - その他 当日アンケートにご協力いただいた方には、記念品を進呈します。
- ※事前申込は不要です。
※雨天決行としますが、雨具などは各自ご用意ください。
※上記以外の日でも自由に見学可能です。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

東神楽町に
お住まいの方限定!

広報東神楽見たよ!で
お得な
クーポンさしあげます!

入館料が通常
1,600円のところ **1,300円** + カップアイス
プレゼント!!

※期限:2023年7月31日(月)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定
※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物の
ご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも
手ぶらでOK! 入 **1,600円** (税込)

■バスタオル
■フェイスタオル
■浴衣 付

入館料全日

年中無休・23時間営業(午前10:00〜翌朝9:00) ※深夜より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52
旭川高砂台

【有料広告】

北海道お米・牛乳 子育て応援事業

コールセンター ☎011-35017371

食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯に商品券など支給されます。

支給対象者や申請方法など詳しくは、北海道ホームページまたは町ホームページ、次の施設に配置されているチラシなどをご確認ください。

■支給品 次のいずれか1つ（全て8160円相当分）

・お米ギフト券またはお米券6160円分と牛乳贈答券2000円分

・電子クーポン（電子申請の方のみ） 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できるクーポン（利用期限あり）

・北海道米セットゆめぴりか（5kg）2袋・ななつぼし（5kg）精米セットまたは無洗米セットどちらか1セット（送料含む）

■申請期限 令和5年9月30日まで

■申請方法 電子申請または郵送付

■チラシ 健康ふくし課、ふれあい交流館、これつと総合体育館各窓口配置



年金を受け取っている方が亡くなったときは

旭川年金事務所 ☎25-5606
（音声案内1↓2）

年金を受けている方が亡くなると、同時に年金を受ける権利も消失するため、遺族の方により「年金受給権者死亡届」の提出が必要となります。

この死亡届には、亡くなった方の年金証書と死亡の事実が確認できる書類（死亡診断書のコピー、戸籍抄本など）の添付が必要です。

提出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎてしまい、後で返金の手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。また、年金を受けていた方が亡くなったとき、まだ支給されていない年金があった場合は、その方と生計を同じくしていた遺族の方が請求することにより未支給年金として受け取ることが

ができます。

未支給年金を受けることができる方と順位は、年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他①〜⑥以外の3親等内の親族です。

必要書類など、詳しくは旭川年金事務所までお問い合わせください。

総合福祉会館の
利用休止のお知らせ

地域の元気づくり課 ☎83-5407

複合施設整備事業のひとつとして、総合福祉会館の解体と、旧トレーニングセンター部分を新たに（仮称）東神楽町コミュニティセンターとして整備するため、本年7月から来年3月末まで総合福祉会館の利用を休止します。

8月完成予定の複合施設B棟（サークル活動、会議関係、調理実習室など）の各室が整備されるまで、町内会、各種団体の会合などで利用されている皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、休止期間中の代替施設などは、次のとおりです。

■利用休止期間 令和5年7月

上川中部による同一制度の導入 ご意見をお寄せください。パートナーシップ制度の導入

町では、旭川市ほか近隣町と一緒にパートナーシップ制度の導入を予定しています。

パートナーシップ制度とは、性別などにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または継続的な共同生活を行うことを約束した関係にあることを申請された場合、町が証明書などを交付。証明書などの交付を受けることで、さまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

町では、制度導入に向けて次のとおりパブリックコメントを実施します。



【パブリックコメント】

■意見の募集期間 7月18日(火)～8月21日(月)

■資料の閲覧場所 役場、ふれあい交流館、ホームページ

■意見の提出 住所・氏名・意見を任意の様式に記入し、直接、郵送、FAX (83-4180)、Eメールでまちづくり推進課までご提出ください。

【住民説明会】

■日時 7月30日(日)

※12時30分～午後2時30分の予定

■場所 旭川市宮前1条3丁目
旭川市市民活動交流センター(CoCoDe)ホール

■内容 ・制度の概要説明（30分程度）
・性の多様性に係るセミナー

■主催 旭川市女性活躍推進課

■問い合わせ まちづくり推進課地域政策係 ☎83-2113 E-mail kikaku@town.higashikagura.lg.jp

**地域の元気づくり課が
複合施設に移転します**

7月3日に移転に伴う電話回線工事を行います。総合福祉会館（☎83-2606）は廃止しますので、中央地区公民館事業のお問い合わせなども☎83-5407へご連絡ください。なお、工事中は不通となりますので、7月3日は代表電話（☎83-2111）へご連絡ください。

- （令和6年3月）
- 代替施設 図書館、交流プラザつつじ館、地域世代交流センターこれっと、ふれあい交流館
- ※葬儀利用は、ふれあい交流館にお問い合わせください。
- ※利用にあたっては、各施設に空き状況を確認してください。
- 各施設連絡先
- ・図書館（☎83-4646）
- ・交流プラザつつじ館（☎83-2082）
- ・地域世代交流センターこれっと（☎83-5423）
- ・ふれあい交流館（☎83-3741）
- ・複合施設B棟（☎83-5407）
- （7）※完成後、地域の元気づくり課で管理

東神楽 130 年記念事業

みんなでつくろう! わらアート

町では、東神楽130年を記念した事業のひとつとして「わらアート」の制作を実施する予定です。

わらアートは、2006年に新潟市と武蔵野美術大学の学生が主体となり、住民の皆さんと協力して「稲わら」

を材料に用いた巨大なオブジェアートを作ることからはじまりました。

活動は新潟市だけにとどまらず、今では北は北海道から南は熊本まで、20か所以上の全国各地でさまざまなアートが制作されるようになりました。

今回、東神楽町では7月～8月にかけて、町内2か所でわらアートを制作する予定です。

大きな造形物の制作には、町民の皆さまの協力が必要になります。今後、ホームページ（QRコード参照）でお手伝いをいただける方の募集や、わらアートに関する情報などを発信していきます。

みんなで一緒に東神楽130年を盛りあげましょう。



わらアート関連ページ
QRコード

←わらアート作品の例

■問い合わせ まちづくり推進課企画財政係（☎83-2113）

地域おこし協力隊

地活動報告会を実施します

令和5年4月から着任した地域おこし協力隊6名（12ページ参照）の自己紹介と、それぞれが考える今後の活動の展望・計画について報告し地域の皆さまと共有します。

どなたでも参加可能です。

■日時 7月29日(出) 午前10時00分～

■場所 ふれあい交流館2階 会議室5

■事前申込み 不要



■問合せ 総務課職員係（☎83-2112）

北海道エアポート(株)旭川空港事業所からのお知らせ
旭川空港改修工事ご協力のお願い

旭川空港滑走路の舗装改修工事を次の日程で行います。

工事期間中は、車両の出入りや、騒音などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■工事期間 7月10日(月)～12月15日(金)

※都合や天候などにより、開始時期が多少前後する可能性があります。

■作業時間 午前8時頃～午後6時頃まで

※1～2週間程度、午後9時頃～午前7時頃まで夜間作業を予定しています。

※日曜日は作業を行わない予定ですが、天候などで工事に遅れが生じた場合などは、作業を行うことがあります。

■作業内容 空港滑走路の舗装改修

■問合せ 北海道エアポート(株)旭川空港事業所運用部施設管理課（☎070-7401-0686）

パークゴルフ場・森のゆ花神楽をお得に利用！

▼ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場・森のゆホテル花神楽の共通利用券を販売します

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場平日1日利用券及び森のゆホテル花神楽の日帰り入浴券として利用できる共通利用券を販売します。

■販売金額 1組 1,000円

■販売枚数 全300枚

■販売場所

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場
(東神楽町25号40番地)

■利用期間

- ・ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場
令和5年6月1日からシーズン終了まで
- ・森のゆホテル花神楽
令和5年6月1日から令和5年11月30日まで

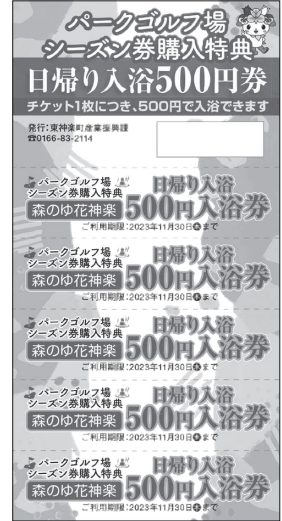


▼町内パークゴルフ場シーズン券購入者限定！花神楽入浴割引券を配布します

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場で販売している「町内パークゴルフ場シーズン券」購入者の方に、森のゆホテル花神楽の日帰り入浴を、500円でご利用いただける割引券（5枚綴）を配布します。

※入浴割引券は、ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場受付でお渡ししますので、受付時に申し出てください。

※シーズン券、平日限定シーズン券のいずれも対象となります。



■問合せ 産業振興課商工観光係 (☎83-2114)

サマージャンボ

7

億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ

3

千万円

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

当せんのチャンス広がる!

この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

7月4日(火)同時発売

発売期間/7月4日(火)~8月4日(金) 抽せん日/8月18日(金)

各1枚
300円

2023年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

Higashikagura
Zero carbon
Challenge

東神楽町

まちづくり推進課 ☎83-2113

ゼロカーボンシティへの挑戦



当町では令和4年3月に2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をしていますが、ゼロカーボンシティ実現のためには、太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的な導入のみでなく、一人ひとりの行動変容が必要不可欠です。本号では誰でも日常生活で取り組むことができる地球温暖化対策であるフードロス削減について取り上げます。

フードロスゼロは誰でも取り組める地球温暖化対策！

私たちの食卓には、世界中から運ばれてきた食品が並んでいます。が、それまでに「生産・保管・加工・輸送」と多くの過程でCO₂が排出されています。そのため食品ロスが多いということは、資源エネルギーの無駄が多くなり、余分な食品を生産したことによるCO₂排出のみではなく、焼却・廃棄においてもCO₂が排出されています。これらの過程を全て含めると平均的な日本人の食事の場合、一人当たり1・5トンのCO₂が排出されているとの調査結果もあり、フードロスと地球温暖化は密接に関係していることが分かります。

フードロスと地球温暖化の関係



**購入・保管・食べ残しを
意識しよう！**

フードロスの削減は私たち一人ひとりが取り組むことができる地球温暖化対策です。ぜひ次のことに取り組んでみてください。

- ①食品は必要な分だけ購入！
買い物をする際は、無駄が出ないように必要な分だけ購入しましょう。
- ②食品の適切な保管管理！
食品を保管するときは食品に適した保管方法を選びましょう。また保管した食品が無駄にならないようしっかりと期限管理をしましょう。
- ③食べ残しはゼロに！
食べきれない量の食品を食卓に並べ、基本的に食べきることを心がけます。

本号ではフードロスについて取り上げましたが、省エネなど誰でも取り組むことができる地球温暖化対策はまだたくさんあります。ぜひ皆さまも意識して取り組んでみてください。

7月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(土)	東神楽町職員募集期間(～8/4)	
2日(日)		つ
3日(月)	ファーム富田&風のガーデン見学バスツアー申込み(～7/10)	☒
4日(火)	サマージャンボ・サマージャンボミニ発売日	
5日(水)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
6日(木)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
7日(金)	わくわく教室(これっと)	
8日(土)	大雪霊園ガーデン見学会・墓所現地説明会 道路愛護の日(～10/29)	
9日(日)		つ
10日(月)	子育て教育相談(これっと) 旭川空港改修工事(～12/15)	☒
11日(火)	ぎやらリーステンドグラス &旭川日韓手工芸交流会展示会(6/27～) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
12日(水)	子育て講座(ティコット) すくすく広場(ふれあい交流館)	
13日(木)	よちよち広場(ふれあい交流館) 心配ごと相談申込み期限 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
14日(金)	のびのび広場(ふれあい交流館)	
15日(土)		

16日(日)		つ
17日(月)	海の日 【診療所】全日休診	つ・☒
18日(火)	パートナーシップ制度パブリックコメント受付期間(～8/21)	
19日(水)	すくよちのび広場(ティコット)	
20日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
21日(金)	心配ごと相談	
22日(土)	おうまのおやこおはなし会	
23日(日)		つ
24日(月)	軽自動車税減免申請期限	☒
25日(火)	健康相談(ふれあい交流館) ファーム富田&風のガーデン見学バスツアー	
26日(水)		
27日(木)	スクールバス夏休み期間限定時刻開始(～8/20) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
28日(金)	健康相談・助産師健康相談(つつじ館)	☒
29日(土)	地域おこし協力隊地域活動報告会	
30日(日)	パートナーシップ制度住民説明会(旭川市)	つ
31日(月)		☒



ご意見・ご感想をお寄せください